

令和5年度 第1回 四街道市文化財審議会会議録

日 時 令和5年 7月3日(月) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 四街道市役所第二庁舎 第2会議室

出席委員 中野照男 委員 吉田文夫 委員 鈴木満壽男 委員
西山太郎 委員 渡邊修一 委員 芝崎浩平 委員 小林裕美 委員

欠席委員 1人

事務局 荒木寿久 課長 田中和美 係長 三宅慶 主任主事 藤井優規 主事

傍聴人 0人

—— 会議次第 ——

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 職員紹介

5 会長・副会長選出

6 議題

①令和4年度事業報告について

②令和5年度事業予定について

③川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型の指定申請について

7 閉会

1. 開会

荒木 課長 : 本日の出席委員は現在7名です。したがって、四街道市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定に基づく定足数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。それでは、議題に入ります。議題の進行は、四街道市文化財の保護に関する条例第26条第3項の規定により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する。」とありますので、議長を中野会長にお願いいたします。

中野 会長 : それでは、これ以降議事の進行を務めさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

田中 係長 : 市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第8条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

中野 会長 : 四街道市文化財審議会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。1点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

田中 係長 : 会議録の公開については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されております。

中野 会長 : 会議録の公開及び発言者の氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 2点目ですが、会議録署名人について事務局からの説明をお願いします。

田中 係長 : 会議録署名人については、委員の中から2名を選出させていただきたいと考えています。

中野 会長 : 会議録署名人については、委員の中から2名選出するというので、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : それでは、会議録署名人2名の選出をいたします。文化財審議会委員名簿順に選出してよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : それでは、名簿順に中野委員、吉田委員にお願いしてよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

中野 会長 : 会議録署名人を中野委員、吉田委員にお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきます。本日、傍聴人はいますか。

三宅主任主事 : 本日、傍聴人はおりません。

中野 会長 : それでは、次に進めさせていただきます。

2. 議題①

中野 会長 : 会議次第6 議題①「令和4 年度事業報告」について、事務局からの説明をお願いします。

田中 係長 : それでは、会議次第6 議題①「令和4 年度事業報告」について、事務局より説明させていただきます。

《事務局より説明》

中野 会長 : 只今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますか。

西山 委員 : 歴史民俗資料館設立に関する寄付についてですが、これは達成するまで続ける予定でしょうか。

荒木 課長 : 歴史民俗資料館については、市で基本設計を実施しましたが、検討の結果、設置場所が好ましくないと判断され、話は一時保留となっております。しかしながら、基金に関しては、受け入れを継続しており、新たな場所も引き続き検討しているところでございます。四街道市にとって、資料館は必要なものだと思います。基金を募れば、それだけ資料館を設置できる可能性が高くなると考えております。

中野 会長 : 基金を開始した当初は、文化センターの食堂部分を資料館にするという明確な目標が見えていたと思います。それが今は、検討の結果、相応しくないと判断され、明確な目標が無い状況になっています。明確な目標が無いにも関わらず、基金を集め続けるのはいかがなものかと思えます。既に集まった基金の使い方を含め、今後の対応をしっかりと検討しないといけません。

荒木 課長 : 資料館の整備をするということで集めたものですので、可能な限り整備を進めていきたいと考えています。

中野 会長 : 資料館建設計画は一度途切れてしまっていますが、市で次の目標をしっかりと定める必要があると思います。市で、資料館建設のためと明確に位置づけをしているのであれば、基金を募ってもいいと思いますが、漠然とできるかどうかかわからない歴史民俗資料館のためのお金というのでは、市民も納得できないでしょう。

荒木 課長 : 仰るとおり、まだ、明確なビジョンというものはありません。市としては、新たな候補地を見つけるということで検討しています。具体的には、公共施設で使用しなくなった場所が挙げられます。しかし、実際にはそういった場所がないと

というのが現状です。

中野 会長 : これに関しては、三十数年前から、何度も話をしています。審議会で何度か施設見学に行ったこともあります。計画が出ては中断しての繰り返しです。

荒木 課長 : 今までは、基金がありませんでしたが、今後は候補地があれば、この基金がある限り可能性はあるかなと考えています。

中野 会長 : 繰り返しですが、結局は、市がどうしたいのか決める必要があります。市民の気持ちを無碍にしないようにお願いします。

荒木 課長 : この基金が、市民が資料館の設置を希望しているかの指標になると思います。

中野 会長 : 市民は皆、希望していると思います。

荒木 課長 : 教育委員会で行った教育振興基本計画に伴うアンケートでは、四街道の歴史や文化財に対しての興味があまりないという結果も出ています。ですので、市全体の事業計画の中で資料館の設置を考えなくてはなりません。

中野 会長 : そうであれば、この問題は文化財審議の範疇を越えています。引き続きよろしくお願いします。他に何かありますでしょうか。

小林 委員 : 文化財保存事業補助金についてですが、これまでの経緯が分からないので教えていただければと思います。和良比はだか祭りだけ、84,000円と他の保存会と比較して高い金額になっています。また、この無形文化財だけ市の指定文化財になっていません。

三宅主任主事 : まず、和良比はだか祭りが市の指定文化財になっていない件ですが、平成15年度に諮問と答申を行っており、記録も残っています。しかし、最終的には、地元や総代と折り合いがつかず、指定には至らなかったようです。その後も折を見て、指定の打診はしているのですが、難しい状況です。補助金の額に違いが生じているのは、祭りの規模が他よりも大きいことが関係しています。

中野 会長 : 指定については、何度か打診をしていますが、上手くいっていません。補助金については、指定の話が出る前から、支給していると記憶しています。既に補助金も出ているので、改めて指定する必要はないと考えているのかもしれませんが。また、保存会からしてみれば、この金額でも足りないという意見があり、市にさらなる協力を要請しているが、市がこれ以上協力しないのであれば、我々も市に対して協力しないといわれたこともあります。また、境内林を指定したいという話もしましたが、これも拒否されてしまいました。なかなか難しい状況です。

三宅主任主事 : 昨年度、和良比裸祭りに関連する道具として、厨子や香炉等を県立中央博物館で展示されており、担当したのが小林委員だったと思います。今後は、小林委員の協力も得ながら、少しずつ指定に向けてアプローチできればと考えています。

中野 会長 : 今後は、はだか祭りを映像として記録して行ってほしいと思います。既存の写真も動画も部分的であり、文化財保護の観点からは適切とは言えません。しっかりと記録動画を作成し、文化財保護として、市はここまでやっているという市の姿勢を保存会に提示していく必要があると思います。ただ、指定したいと言っているだけでは、何も変わらないでしょう。

小林 委員 : 中央博物館で展示を行った時も、地域の歴史に詳しい方が、間に入ってくださいのおかげで展示をすることができました。その時も、なかなか難しいという印象を受けました。総代が毎年変わってしまうことも交渉が難しい原因かもしれません。微力ながら、何かしら協力できればと思います。

三宅主任主事 : ありがとうございます。

中野 会長 : 他になにかありませんか。なければ、文化財調査について、私から1つ。昨年度、市所管の掛軸等を調査しましたが、これが預かり品なのか、寄贈品なのか、改めてきちんと整理した方がいいかと思います。では次に移ります。会議次第6議題②「令和5年度事業予定」について、事務局からの説明をお願いします。

田中 係長 : それでは、会議次第6議題①「令和5年度事業予定」について、事務局より説明させていただきます。

《事務局より説明》

中野 会長 : 只今の事務局の事業予定について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ございますか。

芝崎 委員 : 普及啓発の所で、物井地区の文化財散歩を予定しているようですが、ボランティアガイドの会は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

三宅主任主事 : 18名程度だったと思います。ガイドの方々も高齢化しているので、随時募集をしています。

芝崎 委員 : このガイドボランティアはどこが主体で集めたのでしょうか。

三宅主任主事 : 社会教育課の事業として実施している、四街道市民大学講座専門課程の受講者が中心となって、社会教育課の呼びかけの下、設立した団体と聞いています。

芝崎 委員 : この生涯学習の事業は今でも実施しているのですか。

三宅主任主事 : 事業自体は今も実施しています。

中野 会長 : ボランティアの育成も行っているのですか。

三宅主任主事 : ボランティアの育成は行っていません。

芝崎 委員 : 市民大学はどここの市町村でも実施していることだと思いますが、その卒業生の受け入れ先については難しい問題があります。市原市でも、同じような問題がありましたが、博物館ができたことによって、そこを拠点に活動を行っています。そういう方たちが潜在的にいるかと思いますので、そうすれば、他の地域でも文化財散歩が可能になるかと思います。

三宅主任主事 : 物井地区以外の文化財散歩のコースについては、既に地区別に9コースほどできています。今年度は、教育委員会のエントランスで物井地区の弥生・古墳時代に関する企画展示を実施するので、その関連事業として物井地区で文化財散歩を計画しています。ですので、コロナ前には別の地区でも行っています。

芝崎 委員 : おもにボランティアの方々がガイドをしているのですか。

三宅主任主事：そうです。文化財の説明内容については、相談しながら決めています。文化財散歩はコロナ禍で実施できていなかったもので、今年度は4年ぶりの開催になります。

小林 委員：物井地区の展示で、資料は県の所蔵ということですが、市で活用することができるという前提で実施しているのでしょうか。

三宅主任主事：展示キット作製事業は、千葉県文化財課と市の共同事業で、展示は市の主催事業となっています。資料自体は、借用申請をすれば、キット化していないものも含めて長期貸し出しが可能です。

小林 委員：物井地区が終了した後は、ほかの地区の資料を県から借用して展示を実施していくのでしょうか。

三宅主任主事：千葉県が所有している四街道市出土の資料は、物井地区のみになります。ですので、この展示キット作製事業とエントランス展示は、全3回を予定しています。昨年度、旧石器・縄文時代、今年度、弥生・古墳時代、来年度、奈良・平安～近世となります。その後の予定は立てていませんが、エントランス展示は一度終了する予定です。ほかの地区の資料を展示する場合は、市が所有している資料がメインとなります。

小林 委員：物井地区だけではなく、ほかの地区でも文化財散歩と展示を関連付ければいい企画になると思います。

三宅主任主事：そうですね。文化財散歩の地区に併せて展示をするというのはいい取り組みだと思います。

小林 委員：もう1点質問ですが、その他のところで、亀崎ばやしや内黒田はだか参りの動画撮影とありますが、これは予算を取って民間業者などに依頼するのでしょうか。

三宅主任主事：予算的に民間業者に委託することは難しいので、職員で対応しようと考えています。

小林 委員：わかりました。

三宅主任主事：小林委員は民俗学がご専門だと思いますので、ご協力いただければと思います。

鈴木 委員：話はそれますが、以前、文化財審議会委員をされていた白石先生が調査された仏像の記録等は残っているのでしょうか。

三宅主任主事：かなり前の調査になると思いますので、確認します。

中野 会長：他に無いようでしたら次に移ります。会議次第6議題③「川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型の指定申請」についてです。久しぶりに、事務局から、市の指定文化財にしたい資料があるというお話をいただきました。今回、文化財審議会に諮問されるということです。事務局からの説明をお願いします。

三宅主任主事：それでは、会議次第6議題③「川戸下遺跡出土ガラス小玉鋳型の指定申請」について、事務局より説明させていただきます。昨年度、指定文化財候補の検討を行いました。その中の1つということになります。

《事務局より説明》

中野 会長 : ありがとうございます。市の指定文化財への指定は、1つ前だと亀崎の橋台跡だったでしょうか。

三宅主任主事 : そうです。

中野 会長 : 市の指定文化財へ指定するための調書は、特に様式など定まってないようです。今日は、こちらの調書の内容を見ていただき、加筆修正した方がいい箇所があるかどうかを確認して、助言等をいただければと思います。今日持ち帰って、後日意見を出していただいてもかまいません。文化財審議会としては、今日すぐに答申をするというのではなく、次回の審議会で、市の指定文化財にふさわしいかの結論を出したいと考えております。調書は事前に見せていただいておりますが、比較的丁寧な資料のつくりとなっておりますので、内容にそれほど問題はないと感じております。ただし、私自身、考古学が専門ではないので、専門のご立場からもご意見があればお願いします。

西山 委員 : 11. 「保存上の留意事項」で現状保存が望ましいという記載があるが、これは適切でしょうか。基本的には現状保存が前提ですので、わざわざ記載する必要はないかと思います。例えば、湿気を防ぐためにシリカゲルが必要であるとかそういった記載であれば必要でしょうか。

三宅主任主事 : わかりました。

中野 会長 : 発掘調査後に必要最低限の保存処理はしているのですよね。

三宅主任主事 : 割れた状態で出土しているので、接合はしてありますが、特に保存処理はしていません。接合している接着剤が劣化してしまっていることも考えられますが、見た限り、特に必要ないと考えています。また、土製品ですので、そこまで保存処理が必要とは考えていません。

渡邊 委員 : 鋳型ですので、強い熱を受けていると考えられ、その分脆くなっている可能性があります。そういった保存処理は、本来必要だと思います。後で確認する必要があります。

鈴木 委員 : レプリカの作製は考えているのでしょうか。

三宅主任主事 : 作製の予定はありませんが、出来ればいいとは思っています。

西山 委員 : 保存上の留意事項を記載するとすれば、「保存処理をして、摩耗しないように留意する」などになるかと思います。出土してから10年以上経過していますよね。

三宅主任主事 : 40年ぐらい経過しています。

西山 委員 : 摩耗はしているかもしれないですね。

中野 会長 : 逆に、指定すれば保存処理がしやすくなるという話もあります。また、レプリカの話は活用のことになりますので、今の段階では切り離して考えて、とりあえずは現状保存ということでもよろしいかと思います。他に何かありますか。

三宅主任主事 : わかりました。現物を見ていただいて、摩耗があれば、保存処理等の内容を記載

することを検討します。

小林 委員 : 四街道市にこのような文化財があるとは知りませんでした。製作されたガラス小玉が国産なのか舶来品なのかも分かるとよいのですが。その辺の情報を追加してはいかがでしょうか。

三宅主任主事 : わかりました。調べておきます。

渡邊 委員 : 分析して、産地同定等もできるといいですね。

鈴木 委員 : 文化財としてはいいものですから、指定は問題ないと思います。

中野 会長 : 議論の方向性も見えていることですので、継続して調査をしてもらえればと思います。10年以上、四街道市としては文化財を指定してきませんでした。決して無いわけではなく、何度か指定候補の文化財を検討したことがあります。ただ、その情報についても、途切れてしまっています。今後は、これをきっかけにして、昨年度検討した候補がいくつかありますので、それは準備が整い次第、順次審議会に諮っていただければと思います。考古資料はいくつかありますし、工芸品なども候補になっています。それ以外にも、もう一度、過去の記憶をたどってみれば、指定文化財候補が浮かび上がってくるかもしれません。文化財審議で見学に行った遺跡もあります。また、ルボン山のような戦争関連の史跡もあります。これも傷みかけています。こちらも指定するのであれば、早急に検討が必要です。今いる委員の知識だけでは不十分な場合は、以前委員をやられていた先生方や県の協力を得て、指定をして守っていくという方向性に持っていきたいと考えております。よろしく願いします。長年の懸案事項もあるかと思えます。市の方もご協力お願いします。以上で、本日の議題はすべて終了しました。議事の進行を事務局に返させていただきます。

荒木 課長 : 以上をもちまして、令和5年度第1回四街道市文化財審議会を終了します。本日はありがとうございました。

会議録署名人 中野 照男
会議録署名人 吉田 文夫